

大清水ギフト券お持ちのお客さまへ

# 「大清水ギフト券」払戻しのお知らせ

平素から「大清水ギフト券」をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

弊社JR高崎鉄道サービス(株)は「大清水ギフト券」業務を平成23年4月30日をもって廃止することになりました。「大清水ギフト券」をお持ちの方は、資金決算に関する法律第20条第1項及び前払式支払手段に関する内閣府令第41条の規定に基づき、平成23年5月1日から平成23年7月31日の期間で払戻しを行いますので、JR高崎鉄道サービス(株)までお申し出ください。



## 1 払戻し対象・払戻し金額

大清水ギフト券 1ケース用・・・払戻し金額3,600円

大清水ギフト券 2ケース用・・・払戻し金額7,200円

大清水ギフト券 1.5ペット用・・・払戻し金額3,600円

※申出手続きの際は、ギフト券の種類を間違えないようにお願いします。

## 2 お申出の方法

・払戻し申込書を弊社より郵送いたしますので、下記お問い合わせ先まで電話連絡をお願いします。電話にて郵送先をお伺いし、弊社より返信用封筒を添えて払戻し申込書を郵送します。

・払戻し申込書に必要事項を記載のうえ、大清水ギフト券と一緒に返信用封筒を使って弊社まで郵送をお願いします。

## 3 払戻し方法は

・金融機関への振込み又は現金書留での郵送となります。

## 4 払戻しの期間

・平成23年5月1日(日)～平成23年7月31日(日) ※当日消印有効

※払戻しの申出期間内に手続きを行わない場合は、当該払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

## 5 払戻しができない場合

- (1) 「大清水ギフト券」が偽造又は変造されている場合
- (2) 「大清水ギフト券」が破損により証票番号の照合ができない場合
- (3) 「大清水ギフト券」が3分の1以上滅失している場合
- (4) その他お申し出内容に不備がある場合

払戻し手続きのお問合せ先

〒370-0846 群馬県高崎市下和田町五丁目3番21号

JR高崎鉄道サービス株式会社

電話 (027-323-7534)

FAX (027-323-9769)